

平成 26 年 7 月 22 日

守谷市議会議長 殿

報告者 末村 英一郎 印

議会改革推進会議

視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成 26 年 7 月 16 日 (水)	
視察・研修場所	茨城県大洗町議会	
視察・研修項目	議員間自由討議の手法について	
参加者	守谷市側	議会改革推進会議 8 名 (市川, 末村, 長谷川, 青木, 関口, 高梨 (恭), 佐藤 (弘), 梅木), 松丸議長
	相手側	大洗町議会 和田議長, 田山副議長, 海老沢総務委員長, 小沼建設経済委員長, 今村予算決算委員長
視察・研修目的	<ul style="list-style-type: none">① 委員会審査での「議員間自由討議」の手法について② これまで実施された議員間自由討議の具体例③ 議員間自由討議を行う上での課題について④ その他	
視察・研修内容	※別紙参照	
視察・研修総括 (今後の取組み等)	<p>議長のリーダーシップによる議員間の信頼関係の元, 活発な議会活動が行われていることが見て取れた。</p> <p>市民との意見交換会等を通じて, 市民と議会との信頼関係が醸成されていく経緯も確認できた。</p> <p>今後の協議の材料とし, 議会全体への提言を作っていくたい。</p>	

●討議の活発化

- ・委員長による発言指名を行わず、自由に手を挙げてどんどん発言してもらう。
- ※必要があれば、委員会を暫時休憩して（議事録が取らずに）、本音に基づいた意見表明を行ってもらう。
- ・議論があらぬ方向性に行ってまとまりが無くならないように気をつける。
- ・委員長の判断により細かい手法は異なることが容認されている。
- ・少人数で、会派室が無いので、全員でまとまって行動するが多く、様々な場面で活発な議論がなされている。

●議会報告会・意見交換会等のあり方

- ・テーマを決めての市民との意見交換会も実施。
- ※非常に活発に行うことができたが、声の大きい市民の意見が支配的になるなど、課題もあり。
- ・議会報告会では、市民同士の意見交換・意見集約を促す試みも有効だった。
- ・議会報告会を定期的に実施後、議員報酬や定数が多いという市民からの指摘は無くなつた。

●その他

- ・政務活動費を廃止し、浮いたお金は、講師を招くなど議会全体の研修に使うようにした。
 - ・年に1回日曜議会を開会。
 - ・反問権は反論的な内容も含めて許可。
- ※議会基本条例には規定が無い。

- ・高校生に参加してもらい、議員が執行部として答える「高校生議会」を実施。
- ※高校生の素朴な意見が怖い面があった。執行部の気持ちが分かったなど。

